

# 私たちはこんな人

私たちは法務省所属の国家公務員です。

## 法務技官（心理）



心理学の専門性を活かし、面接や心理検査などを担当します。臨床心理士や公認心理師の資格を持っている職員も在籍しています。

## 法務教官

教育学や社会学等の知識、少年院や刑務所等でつちかった教育・指導のスキルを活かし、面接やワークブック指導などを担当します。



※こちら (<https://www.moj.go.jp/moj/KYOUSEI/SAIYO/index.html>) の職員採用案内にも詳しい内容が記載されております。

## （参考）少年鑑別所の業務

家庭裁判所等の依頼にもとづいて入所

面接

心理検査

観護処遇・行動観察

診察

※地域援助では医師の診察は行えません。

なぜ事件を起こしたのか？  
（動機の解明）

どんな人なのか？  
（対象者の理解）

どうすれば、立ち直れるのか？  
（指針の提示）